

# 輸送の安全に関する令和3年度の目標

1. 無事故（車両の無傷）記録の達成。
  - ※白手指差し呼称の完全実施
  - ※重大事故の発生防止ゼロ件を継続し、車両の無傷記録年度目標を年間10件未満、連続120日以上とする。
  - ※同一人物による複数回の車両損傷をなくすよう指導教育を行う。
  - ※確認不足およびバック時の車両損傷をなくす。
2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の徹底（年4回の定期点検サイクルを遵守し漏れなく実施する）と管理の徹底（各営業所責任者が確実に管理する）
3. 年間300件以上のヒヤリハット情報を収集しその活用・分析を行い、その結果を基に指導教育を実施する。
4. 健康管理体制の徹底（定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上、再検診の指導と必ずその結果までのフォローを行い、健康起因事故の発生を防止する）
5. 適正な運行管理と労働管理の為の社内監査体制を運用する。
6. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる。
7. 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る。

令和3年1月  
安全統括管理者・安全対策委員会